

日立地区産業支援センターの指定管理者の指定について

下記のとおり日立地区産業支援センターの指定管理者を指定するものとする。

令和 7 年 1 月 2 日提出

日立市長職務代理者

日立市副市長 梶山 隆範

記

- | | |
|---------|------------------------|
| 1 施設の名称 | 日立地区産業支援センター |
| 2 指定管理者 | 公益財団法人日立地区産業支援センター |
| 3 指定の期間 | 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで |

(提案説明)

日立地区産業支援センターの指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。